

資格基準の規定等の問題もあり、しばらくは指名競争入札によつて発注していきたいというのが現状であるが、透明性の確保、あるいは競争性確保の見地から、今後は、工事金額のより大きなものについては、一般競争入札の方法についても検討してまいりたいと考えている。

町長の政治姿勢

広報よこしば'99.8.1

私が見解を述べるべきではないと考えるので答弁を控えさせていただきたい。②盜聴法案についても、国の法制制度の問題であり、このような問題に、私のような首長が見解を述べるはいかがなものかと思うので、この件に関することは答弁を控えさせていたい。

①我々は平和憲法のもとで、世界の恒久平和を願いながら日々の生活を営んでおり、これは国民だれしもが同じ気持ちであると思っている。ガイドライン法は、国際的な有事の際にはどうすべきかという非常に大きな課題のようであり、かつ、国と国との大きな外交問題である。

このように問題に、私のような首長が見解を述べるはいかがなものかと思うので、この件についても、答弁を控えさせていたい。

①ガイドライン法が国会で強行可決されたが、町長はこの法律の可決をどのように思つて解は。

他の地方公共団体では、乳幼児の医療費を無料化している市町村がいくつかあるようだか、当町では無料化にする考えはないのか。

②現在、参議院で審議中である盜聴法案についての見解は。

③

乳幼児医療費及び少子化対策

学童保育

問 現代社会は共働き夫婦が多く、子供が学校から帰つても両親がいないという家庭が多い。

答 このような家庭のために、公共施設の一室や地区の集会所等で学童保育を実施している市町村もあるようだが。

問 現代社会は共働き夫婦が多く、子供が学校から帰つても両親がいないという家庭が多い。

答 学童保育については、千葉県内では政令指定都市の千葉市が取り組んでいるところであり、他の市町村については、今現在検討中というのがほとんどのようである。当町での子どもたちの帰宅後の行動を調査したところ、友達や兄弟と遊ぶというのが一番多く、次に家へ帰つたら勉強する、テレビを見たり、ゲームをしたりして遊ぶということである。

答 ①当町でのゴミ処理は、松尾町にある環境衛生事業振興組合で共同処理しており、処分の効率化等を図る上で組合指定の袋によって分別収集を行なつてある。ゴミ集積場所の管理については、総務員さん等を中心

で大変困つて所がある。集積場所に金網のカゴを設置するなどの対策は考えていないのか。

答 ②現行の可燃ゴミの袋のほかに、更に大小2種類くらいの袋を用意してもらいたいのだが。③ダイオキシン問題が騒がれている昨今、町内の公共施設でのゴミ焼却はどうしているのか。また、家庭の焼却炉についてはどのよう指導しているのか。

答 ①当町でのゴミ処理は、松尾町にある環境衛生事業振興組合で共同処理しており、処分の効率化等を図る上で組合指定の袋によって分別収集を行なつてある。ゴミ集積場所の管理については、総務員さん等を中心

に指導している。

答 ②現行の可燃ゴミの袋のほかに、更に大小2種類くらいの袋を用意してもらいたいのだが。③ダイオキシン問題が騒がれている昨今、町内の公共施設でのゴミ焼却はどうしているのか。また、家庭の焼却炉についてはどのよう指導しているのか。

答 ③当町においては、役場をはじめすべての公共施設の焼却炉の使用を廃止し、現在では環境衛生業振興組合で処理をしている。

各家庭においては、ダイオキシンの発生源となるビニール製品等は分別して環境衛生組合へ出すよう推進するとともに、他のゴミ焼却についてもなるべく自肃してもらうよう指導している。

答 ④当町では、環境衛生組合にごみの分別収集を行なつてあるが、中には、定められた曜日や時間以外にゴミを出す者もおり、犬や猫、カラス等にいたずらされ大変迷惑している地区もあるようである。町では、できるだけ定められた曜日、時間以外に出さないよう指導しておき、地域のみなさんもお互いが注意しながらご協力いただければ、この問題もある程度は防止できるのではないかと考えている。今後は、他の町村、あるいは先進地等の視察を行い、最も理想的な方法で対処してまいりたいとも考えている。②環境衛生組合は、5町村で運営しており当町だけの考え方で袋の種類を

環境問題

問 ①町内的一部のゴミ集積場所では、カラスなどによる被害



地区ごとに管理されているゴミ集積所

決めるわけにはいかないのが現状だが、今後は、生ゴミ用の袋の種類を増やすことを組合に申し込むとともに、これらについて他町村とも十分な検討をしてまいりたいと考えている。③当町においては、役場をはじめすべての公共施設の焼却炉の使用を廃止し、現在では環境衛生業振興組合で処理をしている。各家庭においては、ダイオキシンの発生源となるビニール製品等は分別して環境衛生組合へ出すよう推進するとともに、他のゴミ焼却についてもなるべく自肃してもらうよう指導している。

各地区ごとに管理してもらっているが、中には、定められた曜日や時間以外にゴミを出す者もおり、犬や猫、カラス等にいたずらされ大変迷惑している地区もあるようである。町では、できるだけ定められた曜日、時間以外に出さないよう指導しておき、地域のみなさんもお互いが注意しながらご協力いただければ、この問題もある程度は防止できるのではないかと考えている。今後は、他の町村、あるいは先進地等の視察を行い、最も理想的な方法で対処してまいりたいとも考えている。②環境衛生組合は、5町村で運営しており当町だけの考え方で袋の種類を